

曇野市男女共同参画推進審議会 会議概要

1	会議名	第5回 安曇野市男女共同参画推進審議会（第5期）
2	日時	平成29年6月28日 午前9時30分から午前11時30分まで
3	会場	安曇野市役所 3階 共用会議室305
4	出席者	大日向委員、田中委員、松村委員、高嶋委員、二木委員、増田委員、 小林（知）委員、秋山委員、青木委員、降旗委員、湯澤委員、田村委員 （欠席委員）清原委員、望月委員、小松委員、小林（栄）委員、 小林（久）委員、三澤委員、宮下委員
5	担当課出席者	堀内部長、高山課長、山口係長、塩原主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成29年7月7日
協 議 事 項 等		
【会議事項】		
1	開会	
2	あいさつ	
3	協議事項	(1)第3次安曇野市男女共同参画計画の施策の体系について (2)その他
4	その他	
5	閉会	
【会議概要】		
3	協議事項	(1)第3次安曇野市男女共同参画計画の施策の体系について
【要旨・主な意見】		
事務局：施策の体系（案）について説明		
会 長：ご意見ご質問はありますか。		
委 員：次期計画の施策の体系について説明があったが、アンケートの声が反映されたと思う。また、第2次計画は「絆でつなぐ安曇野の男女共同参画社会」という社会像のテーマがあったが、3次計画のテーマでは「支え合う」を入れてみてはどうか。		
事務局：社会像は基本方針がまとまるとイメージされると思う。第2次計画策定時には、東日本大震災があったこともあり、「絆」という言葉が入ったと聞いている。今後、審議会にてテーマについて議論をしていただきたい。		
委 員：社会像のテーマについては、一言入れていただきたいものがある。「理解しあう」というフレーズを、何らかの形で入れていただければと思う。		
委 員：基本方針2「女性が仕事、子育て、介護を両立できる環境」という部分についてだが、子育てと介護は、いずれも大きいものであり、それぞれ重要なテーマであるので、分けた方がよいのではないかと思う。それぞれの分野をどう進めていけばいいのか考え方がまとまる。		

委員：社会像については、人権という視点から考えると、「認め合う」ということが重要となってくる。それから、「支え合う」ということも大事に考えていく必要がある。第1次計画に、社会の方向として「認め合い、支え合う安曇野」という良い言葉があった。非常に幅広く、的確で簡潔明瞭であると思う。合言葉としても使える。

委員：基本方針3について「人権が尊重され、一人一人が大切にされる」という言葉は、社会像に使えるのではと思う。これに代わり、基本方針3は適当な言葉を考える必要がある。第2次計画の中で「市の推進体制の強化」について、男女共同参画というのは、市の重要な施策ではあるが、市がどのように構えて、どのように進めていきたいかがよみとれない。「女性活躍推進事業」、「特定事業主行動計画」について、これらを具体的に進めていくには、個々の事業主との協力が必要になる。

会長：事業主行動計画を事務局から説明していただきたい。

事務局：特定事業主行動計画とは、女性活躍推進法に基づき、労働者数が300人以上の企業は、計画を策定することが義務付けられている。300人未満については義務規定である。「女性管理職の登用率」や「女性の活躍に関する状況の把握」を行い、問題点を分析することや、「女性の採用比率」、「勤続年数」、「労働時間の状況」「管理職の比率」等の目標を設定・公表するということとされている。安曇野市役所も300人以上の事業所ということで、女性の登用比率等を公表している。目標が達成できなければ、努力をする指標となっていくべきものである。300人以上の事業所は、法律として策定しているものだが、300人以下の努力義務の事業所に計画策定を波及させていく役目を担って行くことが必要と考えている。

委員：「方針決定過程の女性の参加推進」で、農協では総代会が決定の最高機関となっていて、必ず2割以上女性を入れることとし、最終的に20.72%の女性総代を選出した。目標を大きく掲げて、私達はそれに向けて何をやるかを明確にすれば、社会もそれを認めてくれる。良い循環になっていくのではないかと思う。成果を出しやすいのではないだろうか。環境も整っているため、それを活かして地域貢献をしていきたいと思っている。

委員：基本方針1で、教育現場で思った事について、子どもが通う小学校に保育園の子がいる女性教諭がいるが、子どもの体の具合が悪く、急に帰る必要がある時など、他の先生がフォローしている。子どもを通わせている保護者の立場から見て、協力する姿は良いと感じている。また、隣組長の役をやっているが、防災訓練の時にも、女性・男性問わず、多くの人が参加を前向きに思っている。

委員：私の住む地区で、4月に会報の編集委員の交代があり、これを機に区の中で、この男女共同参画事業の資料を基に自己チェックを行ってみた。意外と私の区の意識は高いという評価を頂いた。男女でやることの差が無い。ほとんど男性が自ら準備する伝統がある。このような環境を作るには、机上の議論も大切だが、効果を出すためには具体的な行動レベルに落とし込み、意識作りのための指標がほしい。

委員：「活動目標」が、施策の体系の横に出るのか、出ないのか。仮にこの資料の中に具体的な行動・活動内容と目標が無いと、何をすべきかがわからず、計画が単なる計画になってしまうのではないか。具体的に評価ができる内容を盛り込み、何年後かに、どの程度できているかを確認することが大切。

事務局：具体的な取り組みについては、今後、庁内会議で示していきたい。アンケートで意見を集

め、審議会を経ているので、当市の実情に沿ったものとしていきたい。庁内部会を経て、各課が挙げたものについて、次回の審議会でご審議いただきたい。

委員：基本方針 2-5- (11) について、小規模・個人事業主に絞った具体策を記載すべき。

委員：重要なのは、取り組んだ結果どうなったか、ということ。例えば 27、28 年度と、進捗状況等を審議してきて、具体的に結果がどうなったのか、ということに記載していただくと次の見通しが立つと思う。それから、大企業も小企業も、自分のところはこうだ、という考え方を施策として入れていただくとよいと思う。

会長：安曇野市では、法律で義務となっている 300 人以上になる企業は少ない。300 人以下の中小企業がどのようにすれば会社の利益もあり、働きやすい企業になるのか考えていかなければならない。大企業を基準に法律がある感じもするが、中小企業から具体例がでてくるとよいと思う。

委員：大企業は、会社そのものが安定していて、休業等の制度が整っている。中小企業において、どのように改善していくかが課題。いかにして、中小企業に意識を持っていただけるかを市で考えてもらいたい。災害時には、女性がどのような働きをするか、女性の活躍が非常によく見えると思う。災害時に女性は弱い立場になりやすいが、例えば男性ではわからないことで働くなど、力としてできない部分はありますが、知恵を出す分野ではサポートができる。役割を明確にする事が大切ではないかと思う。ある程度の区別があってもよいのでは。それが結果、協働につながっていくのではないか。

委員：防災に加え、基本方針 2-4 「女性の人材育成と発掘及び登用」や地域活動の支援の機会を作ってほしい。女性の持つ感性を生かせる場面がある。子どもの貧困、食の安全については、特に女性はアンテナが高い。いざとなった時には、女性が率先してできることもある。

会長：非常時に決定する立場に女性がいない。トップの資質を持つ女性もいるが、人材育成の場が不十分なのが問題である。決定する立場に女性はいないが、女性部とか婦人部とか、下部組織では女性が多くいるという壁をなくさなければいけない。下部組織としての女性部や婦人部を置く規約があることが男性との隔たりを感じるし不思議に思う。女性のトップを登用する事があっても良いのではないか。地域ではそのへんが改善できていないと感じる。

委員：保育の場や教育の場での男女の比率はどのようになっているのか？

委員：保育現場では女性の先生が多いのが現状。適性などを勘案して、男性が少ないのか。この比率の見直しはできないのか。幼い時点での男性からの教育も必要ではないか。女性の職場ではあるけれど、男性の視点も取り入れて、のびのびと保育をしてほしい。

委員：各保育園については、「おじいちゃん先生」がいてその役を持っている。「おじいちゃん先生」との関わりのなかで男性の視点が加わっているのではないか。

会長：「おじいちゃん先生」は何でも屋になっていて直接子どもと接することが少ないと聞いている。問題は男の先生がとても少ないということ。保育士を目指す男子学生が少ないということが、保育現場での男性が少ないことに繋がっているのではないか。

一方、介護福祉士は男性が増え、現在は過半数を占めている。面倒を見てもらう人の意見を聞くと「女性がよかった」という意見が多くみられる。

委員：施策の体系を見ると、教職員の男女共同参画の意識が低いのではないかと解釈できる部分があるが、そのように言っている役場職員のほうはどうなのか。等の中に含んでいるのか。

どういう意味か説明してほしい。

事務局：学校教育は、若年層に向けて啓発をする場となることから、教員の男女共同参画の意識を常に持っていただくことが大切なので入れてある。学校で男女平等に扱われていても、社会では違って戸惑うことがあると聞くこともある。学校における学習・研修によって男女共同参画の理解が深まるという市民アンケートの中で意見が多かったこともあり反映した。

委員：学校での教育が大事だという認識はしているが、教員の研修が必要というように解釈できる。学校や職場での意識を育てていかないとだめという解釈だったが、意識の高揚を図るという文言は、教職員の意識が低いと解釈することもできる。その点はどうなのか。

会長：学校現場で、早いうちから子どもたちに教育していかないとだめですよ、という意味ではないか。先生の意識が高くないと教育できないため、このような表記になったのではないか。

委員：社会で女性と男性の不公平感があるということが見過ごされているのではないか。更生保護女性会という組織があるが、奉仕活動や慰問をする団体がある。女性だけが婦人会ということで役があるが、女性の人だけが苦勞する、そういった不公平なことがまかりとおっていることを意識してほしいと思う。

会長：このように、女性だけの集まりで活動している団体がある。女性だけの集まりということで入るように促されることが多い時代もあったことは確かだ。

事務局：大変貴重なご意見を頂き、一つひとつのご意見が大変参考になった。ご意見を庁内推進部会にて検討し、各課からの施策案を審議会に提出して、審議していただきたい。また、社会像についてご意見もいただきたいと考えている。

(2) その他

会長：次回審議会開催日程について、事務局から諮りたい。

事務局：第6回審議会を8月の盆過ぎに開催したいがよろしいか。

委員：(承認の声)